



入 監 委 第 2 3 4 号

令和7年10月30日

入 間 市 長 杉 島 理一郎 様

入 間 市 議 会 議 長 横 田 淳 一 様

入間市教育委員会教育長 中 田 一 平 様

入間市監査委員 原 嶋 裕 子

同 小 島 清 人

令和7年度定例・行政監査（第1回）の結果について（報告）

地方自治法第199条第2項及び第4項の規定に基づく定例・行政監査を入間市監査基準に準拠して実施したので、同条第9項の規定により監査結果を報告します。

1 監査の種類

定例・行政監査

2 監査の対象

監査実施期日	監 査 実 施 箇 所
令和7年10月1日（水）	藤沢配水場、藤沢中央公園、 金子地区センター、宮寺・二本木地区センター、 宮寺・二本木地区センター二本木分館
令和7年10月3日（金）	東金子小学校、新久小学校、藤沢南小学校、 東金子中学校、上藤沢中学校
令和7年10月6日（月）	宮寺保育所、二本木保育所、 東金子学童保育室、新久学童保育室、 藤沢南学童保育室、藤沢南学童第二保育室

3 監査の範囲及び目的

令和7年4月1日から監査実施期日までの期間を対象とした、各施設等における財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げ、その組織及び運営の合理化に努めているか、また、施設及び物品等が適正に管理されているかを監査した。

4 監査の着眼点

各施設の管理・運営及び利用状況、工事及び委託業務の執行状況、備品の管理状況、公金及び切手等の保管状況、出勤簿、年次有給休暇簿の記載状況等に主眼を置き、事務執行の適法性、効率性及び妥当性の観点から検証した。

5 監査の実施内容

令和7年度の財務等に関する事務の執行及び施設等の状況を確認するため実地監査を実施するとともに、施設概要、予算執行に関する調書等あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、関係職員からの事情聴取と、抽出により関係書類等の実査を行った。

6 監査の結果

監査の結果は、おおむね適正であると認められたが、次のとおり意見を記載する。

なお、「注意」「要望」事項について対応の上、その処理経過及び結果等を所定の様式で作成し、12月1日までに提出されたい。

(1) 地区センター・分館（地域振興課）

- ① 駐車場の水溜りや雨漏り等の修繕等が必要な箇所が見受けられた。施設改修・修繕については、公共施設保全計画に基づく安全かつ効率的な維持管理体制を推進し、利用者が安全かつ快適な環境のもと施設利用ができるよう全体調整をされたい。【要望】
- ② 包丁や刃物等の管理については、管理方法に一部不備が見受けられた。盗難や紛失に対処するためにも様式を統一した管理簿等を配置し、適切な管理や事務引継ぎをされたい。【注意】
- ③ 各地区センターでの地域づくりの取り組みについては、金子地区センターが実施している世代間交流やこどもの居場所づくりなどの好事例をもとに、地域格差が生じないよう各地区の特性を活かし、住民ニーズに対応する地域づくりを、社会教育課と連携して積極的に取り組まれたい。【要望】
- ④ 宮寺・二本木地区センター二本木分館に配備する防災倉庫の備蓄品や資機材は、職員不在でも地域で活用ができるように、防災訓練で確認しているとのことである。今後も地域役員が交代となっても取扱い等が引き継がれるよう取り組まれたい。【要望】

(2) 藤沢中央公園（都市計画課）

- ① 公園利用等の案内看板が劣化により読み取れない状態であった。この公園は緊急避難場所でもあり、公共施設として誰もがわかるよう明確に表示されたい。【要望】

(3) 保育所（保育幼稚園課）

- ① 公立保育所施設の老朽化が深刻な状況にある。公共施設マネジメント事業計画に基づく施設改修等がされるまでの間、児童の安全を第一に適切な保育環境を提供できるようあらゆる手段を講じられたい。【要望】
- ② キャッシュレス決済の導入を速やかに実施したいが、予算確保が課題とのこ

とであった。キャッシュレス決済導入による保護者の利便性向上と現金管理リスクや保育士の事務負担軽減のメリットを考慮し、予算措置されたい。【要望】

(4) 学童保育室（青少年課）

- ① 学童保育室では、自己チェックシートにより評価を行っているが、より良い運営のために保護者や児童からの評価を実施されたい。【要望】
- ② 藤沢南学童保育室・藤沢南第二学童保育室では、敷地には雑草が繁茂しており、2階からの非常階段の降り口まで広がっていた。避難経路及び良好な環境を確保するため、定期的に除草をされたい。【要望】

(5) 小・中学校（教育総務課、学校教育課）

- ① 施設の維持管理については、雨漏り箇所や給食室の虫が入り込む隙間等の修繕が必要な箇所が見受けられた。施設改修・修繕については、公共施設保全計画に基づく安全かつ効率的な維持管理体制を推進し、利用者が安全かつ快適な環境のもと不便のないよう全体調整をされたい。【要望】
- ② 夏場の給食室においては、室温が非常に高くなるとのことである。学校給食課と調整し労働安全衛生規則改正に基づく職員の熱中症対策を徹底されたい。【要望】
- ③ 包丁や刃物等の管理について、施錠による保管や使用前後の管理は適切にされていた。しかし、備品の管理簿等の記載方法が学校ごとに違い、備品全体を把握できる一覧表が無い学校があった。今後は、教育総務課と学校教育課の調整により、市内公立学校で統一した様式や記載方法を示し、備品等の管理を徹底されたい。また、担当教員が所管する理由から、監査当日に提示できない書類がないよう監査準備をされたい。【注意】
- ④ 電話機に通話録音メッセージ導入の要望があった。全校において防犯対策等として有効であれば、導入を検討されたい。【要望】

参 考

監査結果の区分は以下のとおり

【勧告】

事務事業の執行等が法令に明らかに違反し、大きな影響を及ぼす可能性があり是正が必要と認められるもの、あるいは妥当性の観点から明らかに不適切で、是正等の措置が必要と認められるもの。

【指摘】

勧告には至らないものの、事務事業の執行等に合规性又は妥当性の観点から何らかの課題があり是正や改善が必要と認められるもの、あるいはその効果が極めて不十分なため抜本的な改善が必要と認められるもの。

【注意】

指摘ほどではない簡易なもので、事務事業の執行等に誤りがあり、是正や改善が必要と認められるもの、あるいはその効果が不十分なため改善が必要と認められるもの。

【要望】

事務事業の執行等は適正と認められたが、より合理的、効率的な行政執行の確保に資するため、特に要望等をする必要があると認められるもの。